

市が運営する地域公共交通の運行見直しについて (デマンド交通)

1. これまでの振り返り

- (平成 25 年 10 月) デマンド交通運行開始
- (第 37～39 回協議会) 地域公共交通の民間事業への影響低減を図るために料金改訂を検討する。
- (第 39 回) 全域で一律の料金改訂か、区域割での料金改訂かを議論。
- (第 40 回) タクシークーポンの導入可能性を検証した結果、コミュニティバスとデマンド交通の組み合わせで運行を見直すことが決定。

2. 今回の協議会における審議内容

令和 4 年度事業の実施内容を 10 月までに決定する必要があるので、10 月開催予定の協議会において決定するために、今回の協議会においては、審議に必要な材料を洗い出すためのご審議を願いたい。

3. デマンド交通の見直し(案)

現状 8 台で市内全域を一律 1 乗車 200 円で運行している。

他の公共交通との格差を考慮し、持続可能な地域公共交通として継続したサービスを提供するため、台数は現状と同じ 8 台とし、料金は市内全域を一律 1 乗車 400 円での運行を資料 3-2 のように提案する。

ただし、令和 4 年度は段階的措置として市内全域を一律で 1 乗車 300 円での実証運行とし、令和 5 年度に市内全域を一律で 1 乗車 400 円での本格運行として、見直しを行うものである。